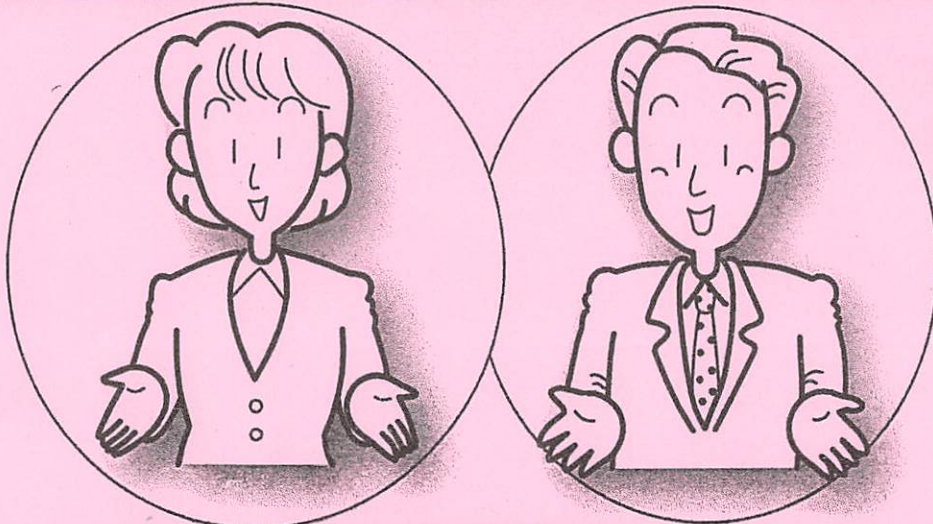


人権相談所のご案内



毎日の生活の中にある小さな悩みや困りごと、
話せばきっと気持ちが楽になります。

※広島法務局 福山支局では毎日
※福山市役所市民相談室では毎月
第三火曜日（13:00～16:00まで）
} 相談に応じています

問い合わせ先
広島法務局 福山支局 } 084-923-0100
福山人権擁護委員協議会

回 覧

開設日	開設場所（福山市）	
6月1日 （火） 10:00 ～ 15:00	広島法務局福山支局	三吉町
	福山市役所	東桜町
	福山市東部市民センター	伊勢丘
	福山市西部市民センター	松永町
	福山市北部市民センター	駅家町
	福山市かなべ市民交流センター	神辺町
	福山市新市コミュニティセンター	新市町
	福山市沼隈サンパル	沼隈町
	福山市鞆コミュニティセンター	鞆町
福山市人権交流センター	佐波町	

どんなことでもご相談ください 相談は無料で秘密は守ります

- 毎日の暮らしの中で起こる様々な問題
- 家庭内（夫婦、親子、結婚、扶養、相続等）、借地借家
- 近隣間のもめごと、悩みごとなど、その問題を解決するための相談
- いじめ、体罰、部落差別、女性差別、障がい者、高齢者、外国人などの差別問題

